

令和4年度第1回和歌山県地域医療構想

(田辺保健医療圏構想区域) 調整会議 議事録

【日時】 令和4年12月1日 17時～18時

【場所】 西牟婁振興局 4階 大会議室

開会・挨拶 (形部田辺保健所長より開会挨拶)

【議題】

(1) 地域医療構想の実現に向けて

① 地域医療構想について

*資料1により、事務局から地域医療構想の説明と、協議会における取組経過の説明

② 令和3年度病床機能報告(確定値)について

*資料2により、事務局から田辺圏域における、病床機能の状況・進捗を説明

③ 地域医療構想アドバイザーについて

*資料3で、事務局から、令和4年9月1日に就任された地域医療構想アドバイザーの紹介

④ 当面の病床機能の転換予定等について

*資料4は部外秘、資料5で白浜小南病院の単独病床機能再編計画の検討

(2) 和歌山県外来医療計画について

*資料6で、事務局から、今後の動きとして、外来医療計画の明確化と連携について説明

(3) 新規開業者の実施予定の診療機能等について

*資料7、8で「提出のあった外来医療計画に係る診療機能の報告書」と「医療機器の共同利用に係る計画書」の報告・情報共有

(4) その他

*参照資料1で、事務局から病床機能分化、連携推進事業費補助金について説明

◇地域医療構想の実現に向けて

①地域医療構想について

《形部議長(田辺保健所長)》

それでは、議事進行をさせていただきますので、本日の議事がスムーズに進行するよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

お手元の会議次第に沿って順次、進行いたします。

まず、議題1「地域医療構想の実現に向けて」の1つ目の項目「地域医療構想について」です。

事務局より説明をお願いします。

《事務局(保健課柴本主任)》

資料1により、地域医療構想の背景・役割・趣旨・目的と本調整会議における取組経過の説明。

《形部議長(田辺保健所長)》

事務局より、「地域医療構想について」説明をさせていただきました。

それでは、ご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。事務局がマイクをお持ちしますので、所属機関・団体名と、お名前を仰っていただいた上で、発言をお願いします。

質問等ないので、議題1-①は終了いたします。

続いて議題(1)の②

事務局より「令和3年度病床機能報告」について説明をお願いします。

《事務局(保健課柴本主任)》

資料2により田辺圏域の現時点での病床数の状況・進捗等を説明

《形部議長(田辺保健所長)》

事務局より「令和3年度病床機能報告について」説明させていただきました。

病床機能報告で回答いただく内容は、毎年ホームページ上で公表されるため、報告に誤りが無いようよろしくお願いいたします。特に診療実績データは、国が診療実績を分析する際の基礎データにもなる重要なデータですので、各医療機関におかれましては、より慎重に回答していただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、ご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

質問等ないので、議題1-②は終了いたします。

引き続き「地域医療構想アドバイザーについて」事務局より説明願います。

《事務局(保健課柴本主任)》

資料3により地域医療構想アドバイザーの概要と出席されている公益社団法人和歌山県病院協会中井國雄会長の就任についての紹介

《形部議長(田辺保健所長)》

中井先生、地域医療構想の経過、議論内容、今後の方向性についてのご助言、アドバイス

等よろしくお願ひします

《中井アドバイザー(県病院協会々長)》

色んな意見、厚労省からの情報もあるが、地域医療構想の必要病床数については、和歌山県から厚労省に対して、新型コロナ感染を受けて、病床運営のご苦勞を考えると、現在の必要病床数を見直すべきではないかと上申しているところである。この話は他所でも出ているところであるから、病床数は変わる可能性もあるのではないか。

病床数ありき、病院統合ありき、どちらかとうい病院を經營している立場からしてみると被害者意識的な感覺を持つ言葉あるが、そうではなく、地域の必要な医療の過不足なく提供するため、各地域情報交換を密にして、田辺圏域の構想を進めていただきたい。

《形部議長(田辺保健所長)》

引き続き議題(1)-④

「当面の病床機能の転換予定等について」事務局より説明願ひます。

《事務局(保健課柴本主任)》

資料4により当面の病床機能の転換予定等について説明。

なお、資料4は、決定事項でない見込み数が表記されていますので部外秘。

《形部議長(田辺保健所長)》

事務局より「当面の病床機能の転換予定等について」説明させていただきました。

さて、事務局から議題1の①から④で、田辺医療圏における病床数や、担う役割、方向性、2025年度の見込み数の説明がありました。この説明を踏まえ白浜小南病院が単独病床機能再編計画を作成しましたので、それについて皆様と検討したいと思ひます。

まず、計画について、山本事務長から説明をいただきたいと思ひます。

《山本事務長(白浜小南病院)》

資料5により、単独病床機能再編計画について説明。

現状、一般病床22床、療養病床177床 計199床で運営していますが、病床機能報告を基にした稼働率は、一般病床約70% 療養病床約80%で運営して、今後の患者の見込み、必要病床数からみた圏域の病床数から、慢性期が充足していることから 177床のうち20床を一般病床に残し、残り157のうち介護医療院96床へ転換の意向を持っています。

転換した場合、一般が22床、療養が20床、介護医療院が96床合計138床という形で、入院患者に極力ご負担をかけないうちに転換ができるのではないかとおもい計画をしました。

田辺医療圏は、高度急性期 急性期 回復期 慢性期と非常にバランス取れています。

小南病院としては、今後増えてくるであろう独居の高齡者等々の受け入れをする慢性期の部分を担わせていただきたい。皆様ご審議のほどよろしくお願ひします。

《形部議長(田辺保健所長)》

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問ございませんか。

今回の計画に関しては、資料1のp3の現状の病床数と必要病床数を見比べると慢性期病床や、全体の病床数が現状では過剰となっていることから、田辺圏域の地域医療構想全体の方向に合致する転換だとも思いますが、ご意見、ご質問ございませんか。

計画に異議がないようでしたら、承認としたいのでよろしいでしょうか。異議なしということで承認といたします。

承認が得られましたので、小南病院さん資料5としては開示してよろしいか。

《小南病院山本事務長》

よろしくをお願いします。

《形部議長(田辺保健所長)》

資料5については開示とします。

なお、皆様には毎回お知らせしていますが、この調整会議の取組方針として、『各医療機関の病床機能の再編、分化、連携に関してはこの「協議の場」において、委員相互の協議・理解のもと、取り組みを行うこと』と確認しているところです。

病床機能の転換を検討されている医療機関にあつては、まずは事務局まで、事前協議いただくよう、改めてよろしくをお願いします。

議題1が終わりましたので議題2に進みたいと思います。

議題2和歌山県外来医療計画についてですが、本調整会議では、地域医療構想だけではなく、外来医療計画も協議していくこととなっております。

それでは「和歌山県外来医療計画について」事務局より説明願います。

《事務局(保健課柴本主任)》

資料6により外来医療計画の概要、新規開業者に求める取組、紹介受診重点医療機関等について説明。

紹介受診重点医療機関の基準としては「初診の外来件数のうち、重点外来の件数が占める割合：40%以上」「再診の外来件数のうち、重点外来の件数が占める割合：25%以上」であり。

スケジュールとしては、10月から11月に外来機能報告の報告をもとに、1月から3月の間で、協議の場で紹介受診重点医療機関の役割を担う意向の確認予定であります。

なお、この紹介受診重点病院になると、特に一般病床200床以上の病院は、紹介状の無い患者から定額負担を徴収する義務が発生し、初診で7,000円、再診で3,000円の定額負担を徴収することになります。

p10の下の図は、初診の場合の定額負担の考え方だが、現在、地域医療支援病院や特定機能病院は、紹介状の無い患者から、初診では、初診料に加えて5,000円の定額負担を徴収していますが、これからは、初診料のうち2,000円が保険適用外となり、この部分が定額負担扱いとして上乗せになります。

そのため、定額負担は、5,000円+2,000円で7,000円になり、一般病床200床以上の紹介受診重点医療機関も、この考え方に基づいて、同じ額を徴収する義務を負う(再診は3,000

円徴収) こととなります。

そうすると、患者側としては大きな病院に行くのをためらうため、外来機能の分化は進むと思われるが、大病院にとっては患者が減ることが想定されます。

国は、そのことについて診療報酬で対応するというので、紹介受診重点医療機関になった一般病床 200 床以上の病院には、新しく「紹介受診重点医療機関入院診療加算」というのを設けて、入院初日のみ 800 点を加算することにしました。

*調整会議終了後の 12 月 14 日、国の会議にて外来機能報告の報告期限の延長に伴うスケジュール等の変更がありました。詳細は別添「外来機能報告制度に関する説明会」参照して下さい。

《形部議長(田辺保健所長)》

ありがとうございます。

ご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

《岡主査(医務課)》

資料 6 p 8 の上から 6 行目 *紹介重点医療機関 (一般病床 200 床以上の病院に限る。) の (一般病床 200 床以上の病院に限る。) は、「紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象となる」の補足説明になります。

《形部議長(田辺保健所長)》

定額負担をとらなければいけないとか、お金の影響がでてくるのは紹介受診重点医療機関のなかで、一般病床 200 床以上の病院ということでしょうか。

参考 一般病床 200 床以上のみ → 紹介受診重点医療機関入院加算

一般病床 200 床未満も可 → 連携強化診療情報提供料

詳細は別添「外来機能報告制度に関する説明会」参照

《岡主査(医務課)》

定額負担が発生するのは、一般病床 200 床以上の病院が対象となります。

《形部議長(田辺保健所長)》

ありがとうございます。

それでは、議題 3 にまいります。次は「新規開業者の実施予定の診療機能等について」です。

事務局より説明をお願いします。

《事務局(保健課柴本主任)》

資料 7 により情報共有します。

令和 2 年 3 月に策定された和歌山県外来機能計画で、新規開業者へ実施予定の診療機能の報告書を保健所に提出することとされております。

今回、報告があったのは、2 医療機関で、土井皮フ科及び月森泌尿器科クリニックになります。

土井皮フ科さんは在宅医療及び予防接種(大人)、月森泌尿器科クリニックさんは、在宅医

療及び予防接種（大人、小児にかかわらず対応）を実施予定であります。

＊事務局で実施予定について確認済み

《形部議長(田辺保健所長)》

ありがとうございます。

資料6 3pに記載していますが田辺保健医療圏としては、新規開業者へ求める事項として、在宅医療、初期救急、公衆衛生機能、分娩を取り扱う産科・産婦人科を求めることとなっております。

ご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

次に、医療機器の共同利用に係る計画書について事務局より説明をお願いします。

《事務局(保健課柴本主任)》

資料8により情報共有。

医療機器の共同利用に係る計画書ということで、玉置病院から提出がありました。

《形部議長(田辺保健所長)》

ありがとうございます。

ご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします

なければ、医療機器の共同利用に係る計画書について情報共有されたということに。

その他事務局より説明することがあればお願いします。

《事務局(保健課柴本主任)》

参考資料1により説明。

病床機能転換等に使える、病床機能分化・連携推進事業補助金があります。各医療機関で転換等検討を行う場合は、事前に事務局にご相談していただくようお願いします。

《形部議長(田辺保健所長)》

事務局より本日用意した議事は以上になりますが、最後に、全体を通して何かご質問やご意見がありましたら、発言をお願いします。

それでは、特にご意見等も無いようですので、以上で本日の議事を終了したいと思います。

閉会・挨拶（形部田辺保健所長より開会挨拶）